

令和5年度滑川町の教育について

令和5年5月30日

第3期 滑川町教育振興基本計画



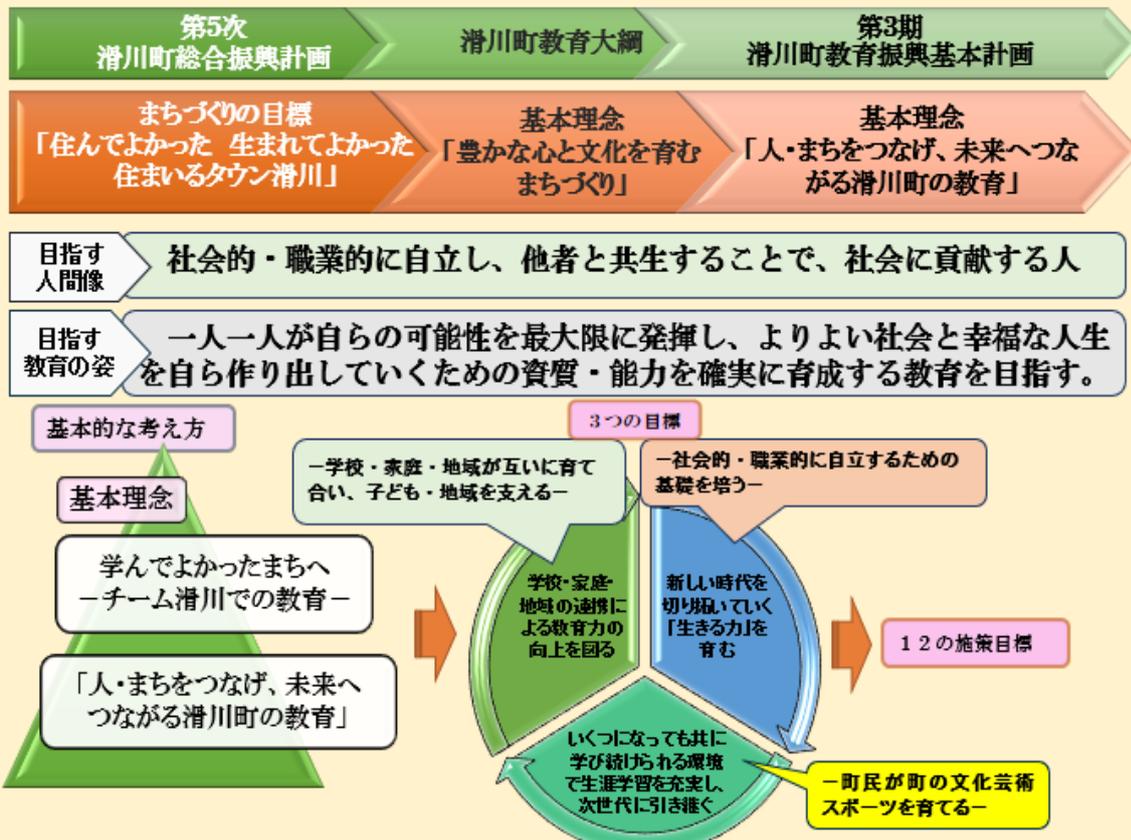
**基本理念 学んでよかったまちへ —チーム滑川での教育—
「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」**

町への誇りと愛着を持つ人の思いをつなげ、受け継いできた古き良きものと新しい知恵・技術を、滑川町の暮らしを長く支えた沼（農業用ため池）のごとく、なくてはならないものとなるよう町民の心にしみ込ませることにより、社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人材を育成することを目指します。

学校教育や社会教育によって育成された人材が社会を構成することで豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展に結び付くものとなるよう町総がかりで、これからの滑川町の教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針として、策定しております。

第3期滑川町教育振興基本計画 2021～2025年度

令和3年2月策定

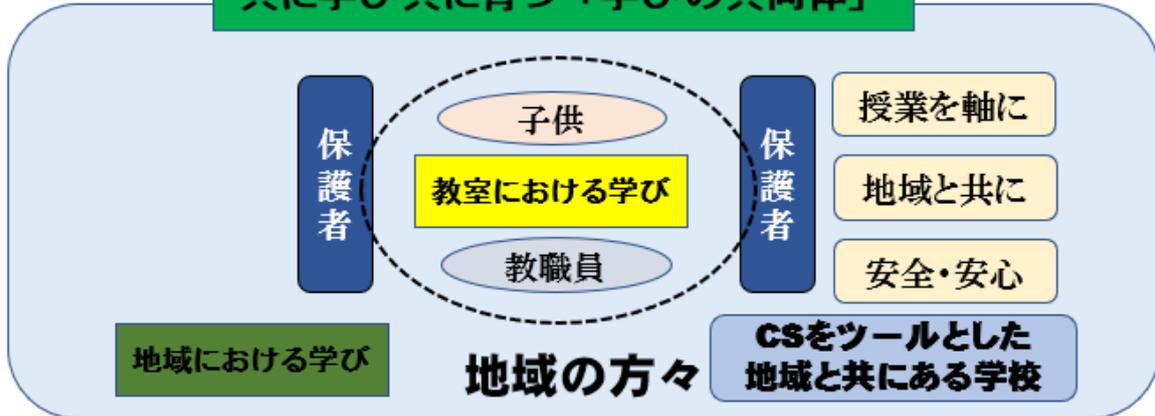


「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」

社会的・職業的に自立し、他者と共生することで社会に貢献する人

一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していくための資質・能力を確実に育成する教育を目指す。

共に学び共に育つ「学びの共同体」



居場所づくり・絆づくり:キーワード「つながり」

居場所づくり・絆づくり:キーワード「つながり」

「正直」「純朴」だけでは社会を生き抜くのは困難。競争力、社会性、世界観が薄っぺらいまま、子供たちをグローバル社会に放り出すことはできない。

滑川町大好きっ子

町の子供は町で育てる

学んでよかったまち

共に学び共に育つ「学びの共同体」

学ぶ場の充実

社会に開かれた教育課程

人が育つ

異なる価値観に触れ、自らで自分に気付き、意見の異なるもの同士が議論をし、新たな価値に目覚めていくこと。

子供が活動するたびに、自然に異質性に触れる授業や教育活動ができる。

学校

地域

学びの場

「私はこう思う」という「我」を持ち、議論させ、新たな価値に気付く。この繰り返しの授業や活動

滑川町での活動に、どれだけ参加し、異質性に触れられるかを考え、事業を推進。

放課後子供教室、図書館教室、土曜学校を開設し、多様な学びの場を作る。

子供が将来どんな道にも進める可能性と素地を育てるのが責務。誰かに出身を聞かれたら、胸を張って「滑川町」と言える子供を育てたい。

令和5年度滑川町教育行政重点施策の推進に当たって

滑川町教育委員会では、「第3期滑川町教育振興基本計画」に基づき、基本理念実現に向けて、3つの目標の達成を目指して取り組んでいます。

本計画では、予測困難な時代を生き抜かねばならない子どもたちが、その時々直面する課題を解決・克服し、未来の創り手となるための資質・能力を確実に身に付けるとともに、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を、最大限に生かせる地域づくりが、新しい時代への過渡期を生きる私たち大人の責任であり、教育関係者に負わされた責務であると認識しております。

このような認識の下、各年度における重点的な取組を定めた「滑川町教育行政重点施策」を策定し、効果的かつ着実に事業を展開してまいります。

- 1 「主体的・対話的な学び」の視点を大切にし、子どもたちが自ら考え、表現し、互いに学び合える授業を実践します。
- 2 1人1台のタブレットPC等の更なる有効活用を図り、ICTを活用した学習活動を充実させ、情報社会のルールやセキュリティ、モラルの指導を行います。
- 3 体験活動を充実させ、自然、勤労生産、社会奉仕や世代間交流などの体験を増やし、コミュニケーション能力や問題解決能力を養います。
- 4 基本的な生活習慣を見直し、元気の素をつくる早寝・早起き・朝ご飯やあいさつ、会話学びの時間の重要性を再確認し、推進してまいります。
- 5 特別支援教育の体制整備を推進し、連続性のある就学相談体制を整備すると共に、関係機関との連携を深めます。
- 6 地域や企業と連携協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成し、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。
- 7 多様な地域人材と協働することで「地域とともにある学校」を実現し、児童生徒を育む地域体制を構築するとともに、地域全体で子どもを育てる気概を育みます。
- 8 学校における働き方改革を推進し、教職員の意識改革と業務改善を推進します。ふれあいデーや学校閉庁日等を積極的に実施します。
- 9 いくつになっても共に学び続けられる多様な学習機会の提供に努めるとともに、地域学習の推進を支える人づくりに努めます。
- 10 文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動への参加の促進と活動の充実、文化遺産の魅力発信や学ぶ機会の充実を図ります。

これらの施策を着実に実施していくためには、学校だけではなく家庭や地域の人々、関係機関等、様々な関係者の皆様方と意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組むことが重要です。それぞれの教育力の結集に力を尽くし、本町教育の振興・充実に努めてまいります。

令和5年度 滑川町教育行政重点施策 －施策と重点的な取組－

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む
－社会的・職業的に自立するための基礎を培う－

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進
- ②読書活動の推進
- ③伝統と文化を尊重する教育の推進
- ④情報活用能力の育成

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ①体験活動の推進
- ②規律ある態度の育成
- ③道徳教育の充実
- ④生徒指導体制の充実
- ⑤虐待から子どもを守る取組の推進

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ①食育の推進
- ②基本的な生活習慣の確立に向けた取組
- ③体育的活動の充実

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

- ①特別支援教育の体制整備
- ②不登校の未然防止の推進
- ③家庭教育に課題を抱える保護者の支援

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ①義務教育9年間の系統性のある教育の充実
- ②家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- ③幼稚園・保育所等との連携した子育て支援の充実

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

- ①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進
- ②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

目標 2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る
ー学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支えるー

施策7 学校における指導体制の改善

- ①教員の資質・能力の向上
- ②学校の組織力の向上
- ③学校評価の効果的な活用

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ①コミュニティ・スクールの設置とその充実
- ②多様な地域人材と協働した教育活動の推進

施策9 学びを支える環境づくり

- ①教職員の心身の健康の保持増進
- ②学校における働き方改革の推進

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ
ー町民が町の文化芸術、スポーツを育てるー

施策10 学び続ける環境の整備

- ①多様な学習機会の提供
- ②地域学習の推進を支える人づくり

施策11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ①文化芸術活動への参加の促進
- ②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

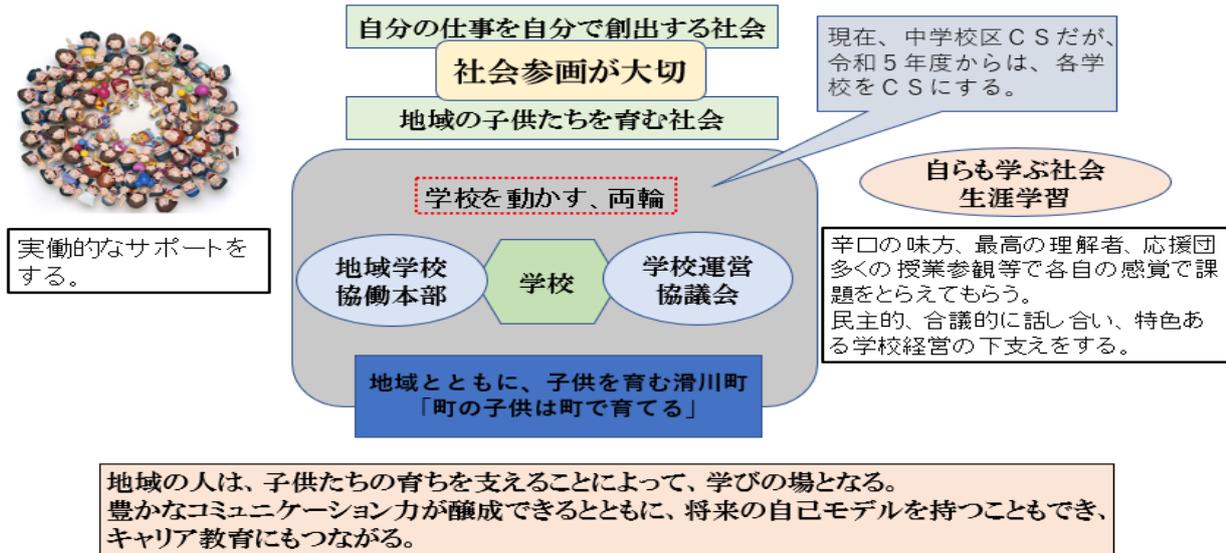
- ①スポーツ・レクリエーション活動の情報発信と充実
- ②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり

①コミュニティ・スクールの設置とその充実

◆管理職のリーダーシップの下、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進するため、コミュニティ・スクールの設置とその充実を図り、町全体で児童生徒に関わることのできる協働的な活動を行います。

2 地域全体で子供たちの成長を支える取組

コミュニティスクールへの段階的移行



②多様な地域人材と協働した教育活動の推進

◆地域全体で子供たちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進することで、「地域とともにある学校」を実現し、児童生徒を育む地域体制を構築します。活動として、各学校区の特徴的な自然・歴史・文化などの地域資源を生かした教育内容に取り組みます。

○地域連携推進事業（学校教育担当）

これからの子供たちに求められる力

- 社会の激しい変化の中でも何が重要かを**主体的に判断**できる。（多様な経験）
- 多様な人々と**協働**していくことができる。（多様な人材）
- 新たな価値を創造していくとともに**新たな問題の発見・解決**につなげていくことができる。（多様な学び）

人は、人を浴びて、人になる。（子供の社会性を育む）
地域とともにある学校

これからの社会の姿



共有した目標に向かって、対等な立場の下でともに活動する協働関係
相互補完的に連携・協働

協働とは、同じ目的のために、対等の立場で協力してともに働くこと



地域人材の力を生かす→地域を元気にする

地域

「子供たちの成長」を願って

子どもや地域の
実態を共有

地域と学校が相互に
支え合う仕組みづくり

保護者や地域の意
向が反映される仕
組みが出来た。

保護者や地域は学校に協力
したいと待っていた。
→そのチャンスが出来た。

学校

「学校のために役に立っている。」と達成
感・自己満足感・充実感が 得られ、益々
協力的になってきた。＝当事者意識、参画
意識、責任 感が芽生えてきた。

学校の課題や目標・ビジョンの共有が大事
☆学校からの情報発信が、地域の信頼をつかむ

「保護者の会」や地域住民のネットワークにより、様々な職業の専門的技能(匠)集団
が学校を支える組織として活用できるようになった

自分たちが「**当事者**」として、自分たちの
力で、学校や地域を創り上げていく…

子供たちが**誇り**を持って、**幸せ**に暮らせる
地域、子供たちが「**志**」を果たしていける
未来を創り上げていくために

**地域の子供への思いも反映して欲しい
この地域の子供は…子になって欲しい。**

①体験活動の推進

◆すべての児童生徒が、在学中に自然、職場勤労・生産、社会奉仕や世代間交流などの
体験を、発達段階に応じた様々な活動として行います。

○体験活動推進事業（学校教育担当）

自らを磨き、地域を活性化させる中学生ボランティア

ボランティア活動の基本的理念は、自発性・無償性・公共性・先駆性にある。

自立や学びにかかわる個人的な意義と、人々の連帯と協力、相互扶助によって社会がより良くなっていくという社会的意義の両面を有する。

中学生の実態

ボランティア活動に興味・関心は持つものの、経験は総じて少なく、情報不足、技術力・知識不足、相談体制の未整備、時間的制約などの理由から、ボランティア活動等に参加することを思い止まっている子が多い。

課題を踏まえ、興味・関心を持っている人に「もう一步を踏み出すきっかけ」や「もう一步を踏み出す後押し」となるような仕組みをつくるとともに、大人が率先して活動に取り組み、子どもたちが活動に参加しやすいような環境をつくる。

「地域へ飛び出すボランティア」
～ 地域のためにできる第一歩 ～

- 誰かをちょっと幸せにできる
- 違う自分に出会える

3 学びを支える環境づくり

①教職員の心身の健康の保持増進

◆健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、ストレスチェックを実施し、教職員の心身の健康保持増進に取り組みます。また、課題が多様化、深刻化する中で、専門的な見地で支援できる環境づくりに努めます。

○教職員の心身の保持増進推進事業（学校教育担当）

②学校における働き方改革の推進

◆タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランス等に関する研修等を実施し、教職員の意識改革と業務改善を推進します。勤怠管理システムの活用を図り、在校時間の把握と共に、仕事内容の精選に取り組みます。また、ふれあいデーや学校閉庁日等を実施し、休暇を取得しやすい環境の整備も引き続き推進します。

○働き方改革推進事業（学校教育担当）

滑川町における働き方改革の取り組みについて

○勤怠管理システムによる出退勤の管理・報告・結果の共有

○校務支援システムによる校務の ICT 化

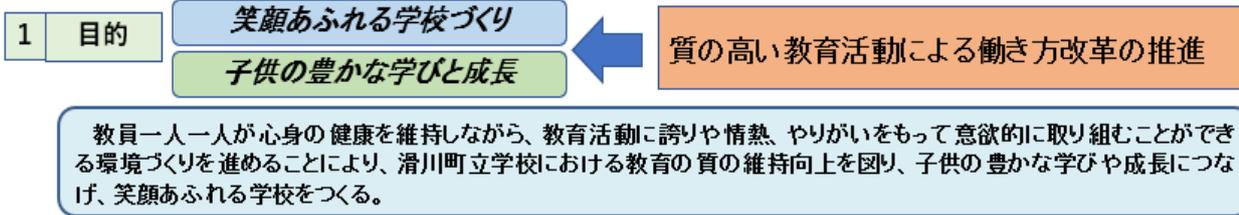
・ 出欠席 ・ 成績 ・ 通知表 ・ 要録 ・ 健康の記録・日報 ・ 週報 等

○ストレスチェックの実施（公立学校共済組合）

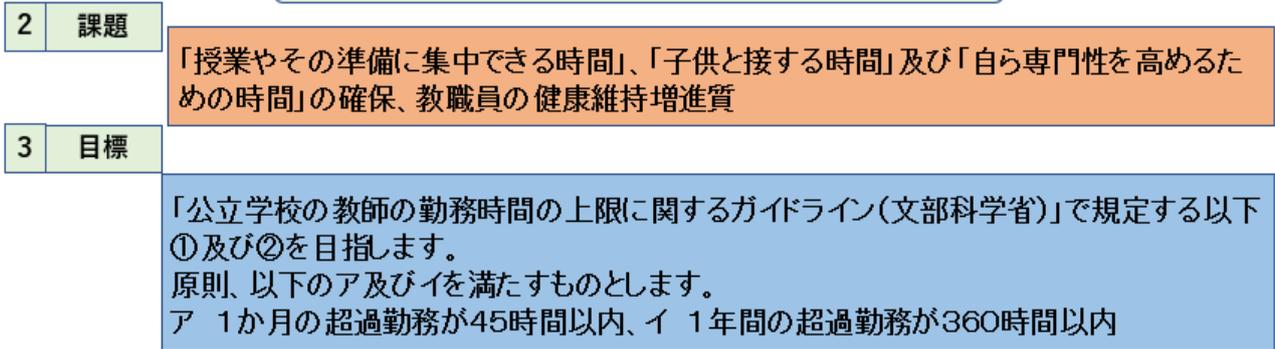
- スクールサポートスタッフまたは障害者会計年度任用職員の全校配置
- タイムマネジメント週間の実施（時間外勤務時間 1日あたり 2時間以内）
- 小学校における専科指導、教科担任制の推進
- 学校徴収金の口座振替の実施（R5 より全校で実施）
- ふれあいデーの実施
- 計画年休の取得の推進
- 学習相談室「つぼみ」（中学校）の設置
- 部活動の方針について

滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針【概要】

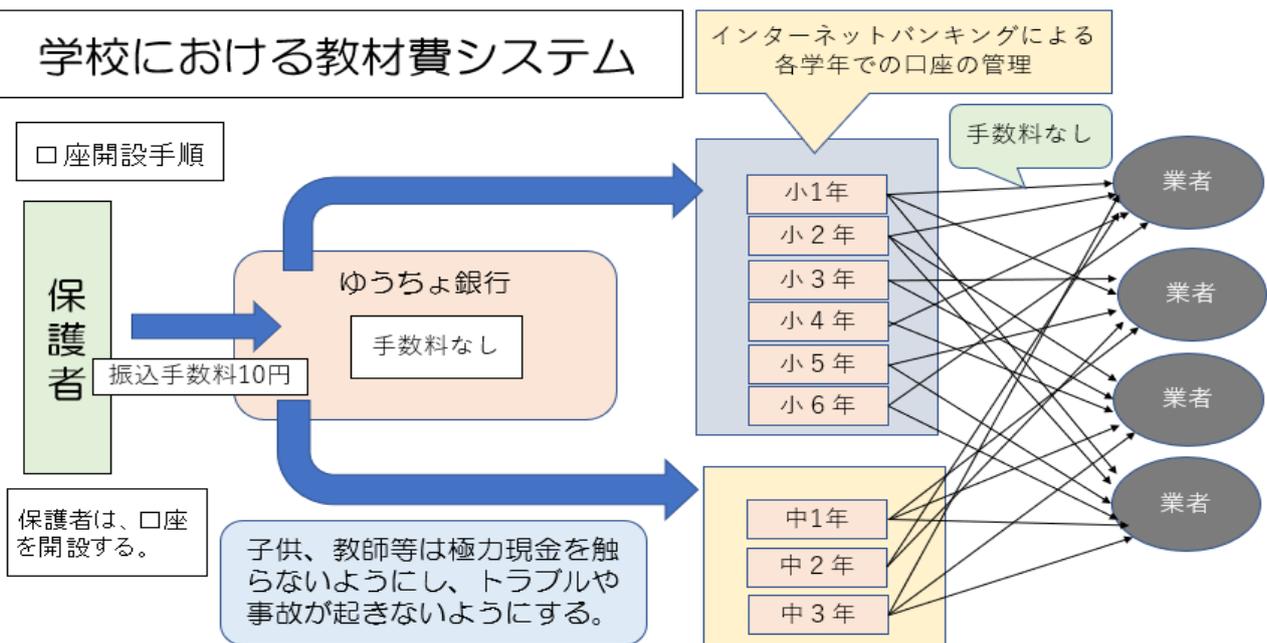
町の子供は町で育てる ～ チーム滑川 ～



学校にかかわるすべての人が笑顔になる取組



学校における教材費システム



滑川町立中学校に係る部活動の方針について

滑川町教育委員会では、平成30年3月にスポーツ庁より公表された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、同年7月に埼玉県教育委員会より公表された「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に則り、「滑川町立中学校に係る部活動の方針」を策定しました（文化部活動についても、平成30年12月に文化庁よりガイドラインが示されています）。

これは、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を構築するという観点に立ち、部活動がスポーツ・文化芸術に親しむ基盤として今後も持続可能なものとなるよう部活動の活動時間、及び休養日の設定などを示したものです。

ねらい

合理的でかつ効率的・効果的な部活動運営により、

①さらなる部活動の質的充実を図る。

②生徒のバランスの取れた心身の成長と教職員のワーク・ライフ・バランスを目指す。

方針の概要

運動部・文化部共通です

1 活動時間の設定

- ・ 平日 **2時間**程度
- ・ 土日・長期休業日中 **3時間**程度



2 休養日の設定

- ・ 平日 週に **1日**以上
- ・ 土日は少なくとも **1日**以上



3 長期休業中の休養期間の設定

- ・ 長期休業中は、週に2日以上休養日を設けるとともに、生徒が十分な休養と部活動以外の多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

4 学校園の課題と方向性 (R5 重点)



旧プールの敷地の利活用を検討していく。宮前小学校については、今後見込まれる児童増に対応するため、校舎の増築を検討する。東側プレハブ校舎を取り壊し、校舎東側に教室を増築し、児童増に対応するため教室数を確保することも検討。

福田小学校

特認校
制度の活用

特色ある学校
体験重視・人間力・学力の向上
多様な人材による総合的な教育

世界農業遺産申請予定
谷津沼農業

ユネスコスクール加盟
持続発展教育 (ESD) 推進拠点へ

地域の力

コラボレーション

里山づくり

ミヤコタナゴ

武蔵丘陵森林公園
北部の活性化・里山プロジェクト

ミヤコタナゴ
自然繁殖プ
ロジェクト

福田小学校を特認校(特色ある学校)とするために、地域の協力を得て、武蔵丘陵森林公園と教育委員会がコラボレーションし、里山プロジェクトの一環として、ミヤコタナゴ自然繁殖を含めたプロジェクトを立ち上げる。このプロジェクトを成功させるためには、多くの関係者の協力が必要である。このプロジェクトに学校が関わることで、子供たちは、豊かな体験ができ、多様な人材とも触れ合うことができ、さらに、福田小に豊かな学びの場が構成でき、子供の人間力の育成にもつながる。

武蔵丘陵森林公園
北部の活性化・里山プロジェクト

人は人と人の間で育つ

福田小学校

森林公園内柳谷沼
ミヤコタナゴの棲める沼
づくり
・環境整備
・生物・環境調査
・異年齢交流と文化伝承

鳥井沼
谷津沼農業、地域の伝統
的な知識システムの伝承
・稲作づくり
・環境整備
・異年齢交流と文化伝承

学校応援団

地域高校・大学・企業

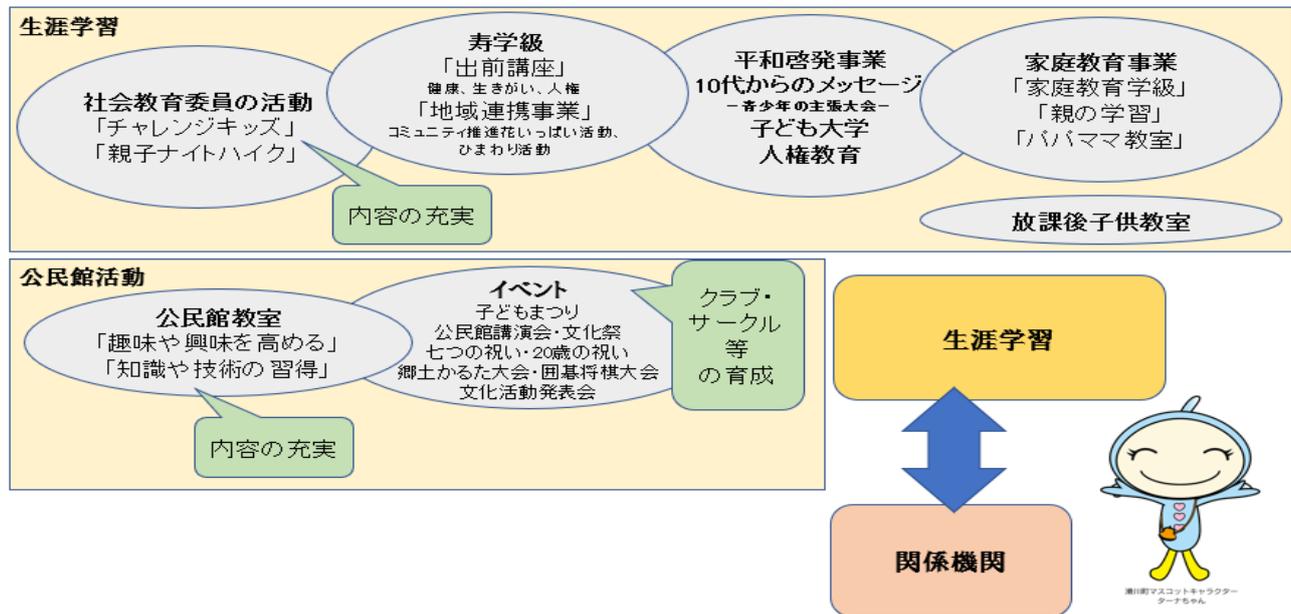
地域住民・森林公園

谷津の里

食育
谷津沼農業、地域の
伝統的な知識システム
による食文化の伝承
・稲作づくり
・食文化の伝承

5 各担当の状況

(1)生涯学習担当



①多様な学習機会の提供

◆町民の多様なニーズに応じた学習機会の提供に努めるとともに、県や関係機関と連携し、生涯学習情報の提供に努めます。

- 公民館教室充実推進事業（生涯学習担当）
- サークル活動充実推進事業（生涯学習担当）

②地域学習の推進を支える人づくり

◆生涯学習活動の指導者となる人材の発掘や育成を行い、地域学習のための体制を整えます。

- 地域学習活性化事業（生涯学習担当）

① 生涯学習担当

- ・社会教育・青少年健全育成に関すること
 - 親子ナイトハイク・チャレンジキッズ
 - 放課後子供教室（福田小学校）毎週火曜日 14：30～15：30
 - 子ども大学くまがや・なめがわ
 - 10代からのメッセージ（令和6年2月10日（土））主張大会発表集作成
 - ボランティア育成講座（中学生対象・社会福祉協議会共催）他
- ・家庭教育に関すること
 - 就学時子育て学習講座
- ・人権教育（同和教育）に関すること
 - （比企）人権教育推進協議会総会（5月29日（月））
 - 人権フェスティバル（11月18日（土））
 - 戦争と平和を考える2023事業 パネル展（8月3日（金）～20日（日））他
- ・高齢者教育に関すること
 - 寿学級の開催（年間2回）13集会所（13地区）

② 公民館担当

公民館運営審議会の開催 年3回

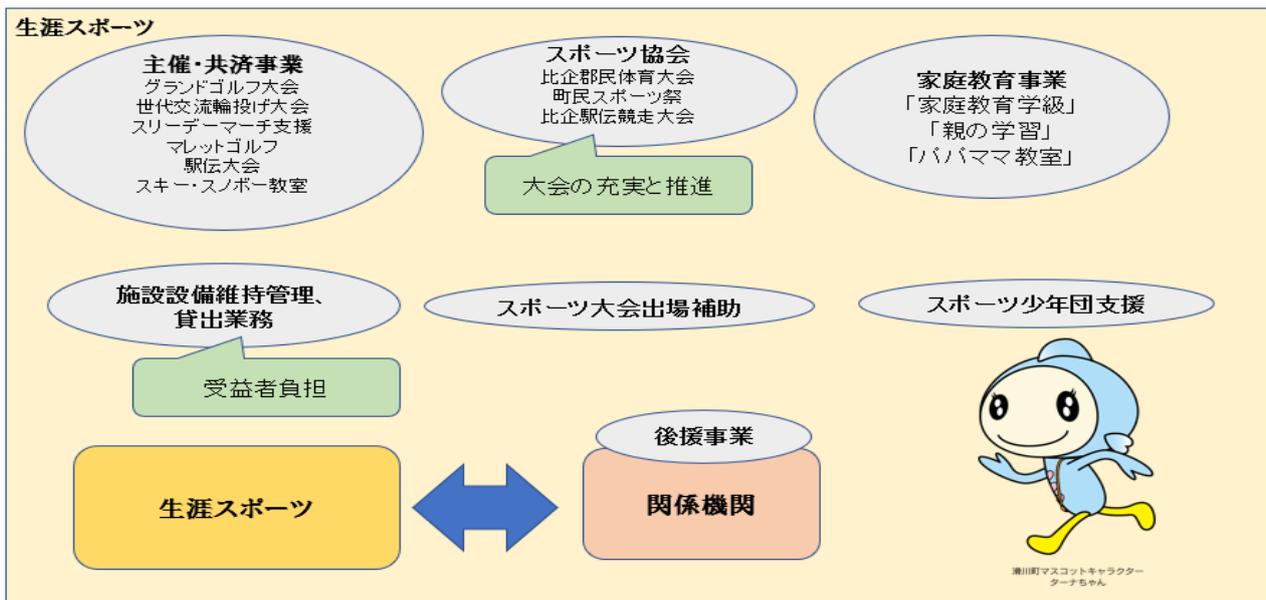
各種教室・講座の企画、立案、運営 前期5月～8月 後期10月～12月

クラブ・サークルへの指導助言

他団体との連携協力事業

事業内容：子供まつり（5月13日）・文化祭（11月1日～3日）・七つの祝い（11月25日）・二十歳の祝い（旧成人式）（1月7日（日））・郷土かるた大会（1月13日（土））・囲碁将棋大会（1月21日（日））・文化活動発表会（3月2日（土））

(2)生涯スポーツ担当



①スポーツ・レクリエーション活動の情報発信と充実

◆町民のニーズに応じた情報提供に努めるとともに、県や関係機関と連携し、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報の提供を行います。

○スポーツ・レクリエーション活動充実事業（生涯スポーツ担当）

②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり

◆町民がそれぞれの目的や関心に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう情報発信に努めるとともに、世代間交流が促進され、かつ、地域間交流の基盤が形成されるなど、地域の活性化につながるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

○スポーツ・レクリエーション活動推進事業（生涯スポーツ担当）

① 社会体育の振興にかかること

・チャレンジキッズ（ボッチャ・ダンス）（9月16日（土））他

②スポーツイベントの企画・運営

・グラウンドゴルフ大会（4月22日（土）・町スポーツ協会事業）※雨天のため4/15から延期。

・輪投げ大会（5月20日（土）・11月11日※予定 年2回開催・町スポーツ協会事業）

・マレットゴルフ大会（6月17日（土）・町スポーツ協会事業）

・町民スポーツ祭（10月8日（日）・町スポーツ協会事業）

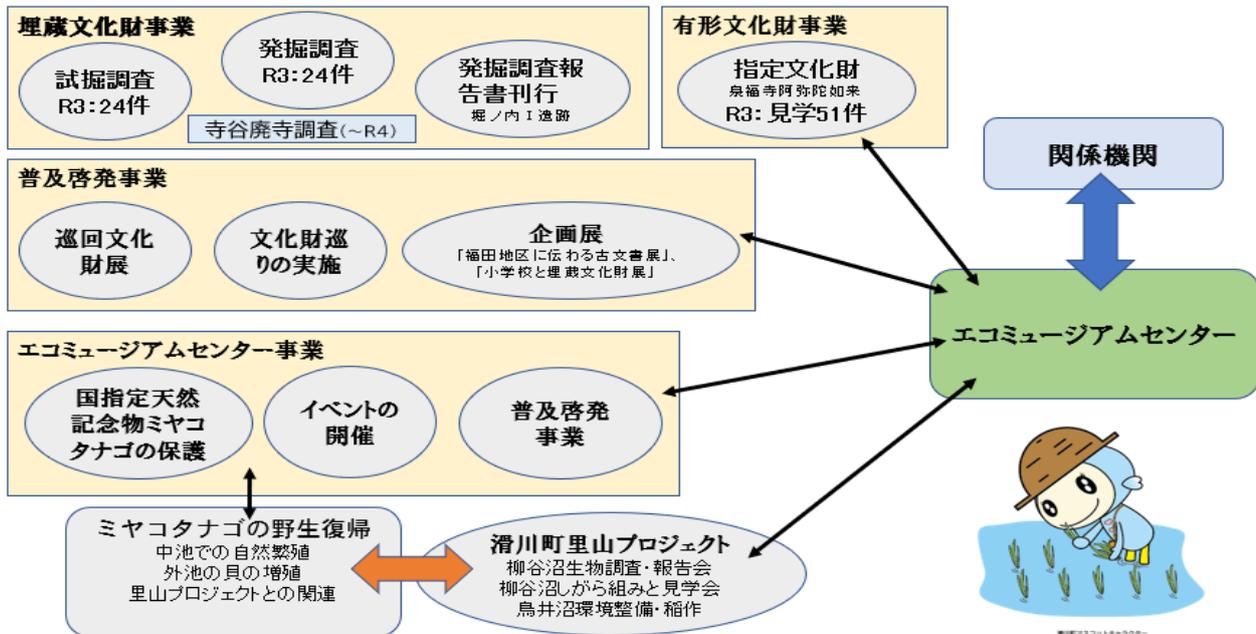
・日本スリーデーマーチ（11月3日（金）～5日（日）・東松山市主催事業）

※11月3日（金）羽尾平集会所付近で湯茶接待。

・駅伝競走大会（12月・町スポーツ協会事業）

※令和4年度よりボッチャ講習会を開始。令和5年11月頃 ボッチャ講習会予定

(3)文化財保護担当



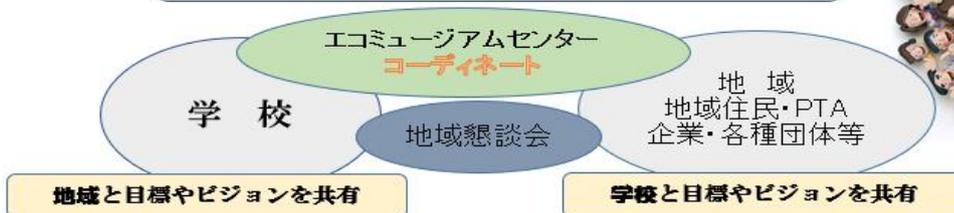
③伝統と文化を尊重する教育の推進

◆町の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深めるとともに、地域資源を活用した教育を通して町への誇りを育みます。

○地域資源活用促進事業（学校教育担当、生涯学習担当）

町民の思い

町の魚「ミヤコタナゴ」の野生復帰



そのために

- 里山管理のノウハウを森林公園と地域と共有し、質の高い管理運営を普及したい。
- 環境教育、自然体験の場など学習の場として、児童生徒のみならず、地域の人たちにも里山保全や生物の確保などの管理の仕方を森林公園と地域の有識者とともに、引き継ぎたい。
- 地域と連携した活動を充実することで、森林公園が地域の学びとなるとともに、交流の場ともなり、それが世代間交流へと広がり、地域活性化したい。

①文化芸術活動への参加の促進

◆町の特徴的な資源を生かした活動を取り入れたり、発表会や文化祭等を開催したりすることで、文化芸術活動の充実を図り、町民の参加意欲の向上を図ります。

○文化芸術活動充実事業（生涯学習担当）

②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

◆展示を企画実施し、文化財の魅力を発信します。また、町の特色ある文化景観、衣食住を含めた民俗文化などの保護意識の醸成を図るとともに、文化財に触れ学ぶ機会の充実を図ります。

○文化財展示企画事業（文化財保護担当）

○里山プロジェクト事業の充実（文化財保護担当）

① 埋蔵文化財

(ア) 各種開発に伴う試掘調査の実施：随時を実施

(イ) 発掘調査：寺谷廃寺の確認調査予定（興長禅寺墓地付近）10月上旬～10月中旬頃開始予定

＜調査概要：全ての箇所を人力にて規模、伽藍等の確認のためのトレンチ調査を実施する。令和4年度に確認された堀込地業と思われる範囲内での盤築状況や建物の配置などの確認のためのトレンチ調査を実施する。地業(地盤を固め)範囲内に十字でトレンチを設定する。必要に応じて調査箇所内にトレンチを設定する。＞

② 有形文化財

(ア) 指定文化財：重要文化財の公開（泉福寺阿弥陀如来坐像）随時申請により受け入れる。

③ 普及啓発事業

(ア) 巡回文化財展……「比企の杜」比企郡市の9市町村で実施（10月11日～10月15日を予定）

いこのはまみたまひめじんじゃ

じんじゃしゃそうそう

伊古之速御玉比売神社・神社社叢（森）、下福田ささら獅子舞、月輪獅子舞のパネル展示予定

(イ) 文化財巡りの実施……比企郡内の文化財をめぐる（11月14日（火）・吉見町予定）

(ウ) 企画展の実施

町内の考古資料を中心とした企画展を2月頃にセミナーハウスで実施することを検討中。

④ エコミュージアムセンター

(ア) 国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護

・飼育及び繁殖の継続……人工繁殖 3月から5月末まで実施中

・学校飼育事業の継続……町内小学校3校（福田小学校、宮前小学校、月の輪小学校）

(イ) イベントの開催および参加

・「ザリガニ釣りにチャレンジ」の実施……小学生以下対象：8月1日（火）～8月6（日）実施予定

(ウ) 普及啓発事業

・学校や各種団体等への環境学習機会の提供

5月11日（木）福田小学校、6月1日（木）宮前小学校、6月20日（火）月の輪小学校

※各校とも小学校3年生が対象

(エ) 滑川町里山プロジェクトの一環として森林公園でイベント等を実施

※森林公園連携事業については別紙年間予定表のとおり

・竹であそぼう！別紙資料参照

- ・柳谷沼でのザリガニ釣りの実施（外来種駆除大作戦）別紙資料参照
- ・柳谷沼生物・水質等調査の実施（定期）別紙資料参照

⑤ その他

(ア) 講演会の実施

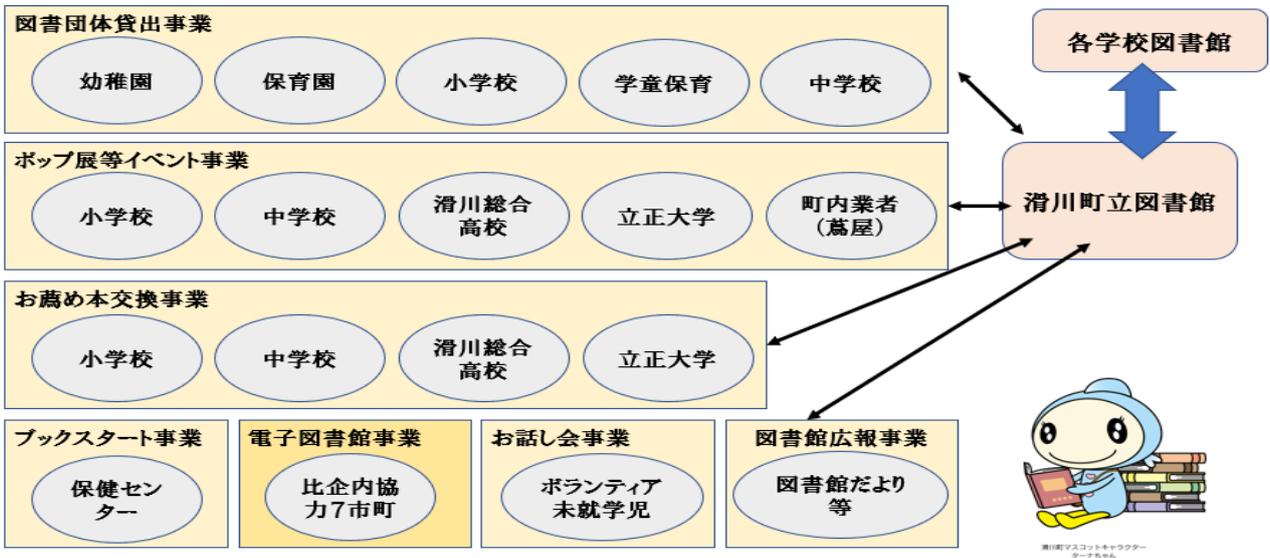
- ・町内の戦跡（唐子飛行場等）について：8月上旬から8月20日（日）までの間で実施予定。

(イ) 古文書の読み方講座：定員15名程度 セミナーハウスで実施予定

(ウ) 町指定文化財の新規指定検討

- ・中尾村五榜（高札・法令）の掲示等について、文化財保護委員会で審議する。

(4) 図書館担当



読書活動の推進

町全体で読書活動を推進するための取組を行う。

滑川町子ども読書活動推進計画 2021～2025 令和4年度版		
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○読書が好きなお子どもの割合は、令和2年度調査で、小学校2年生で77.9%、小学校5年生で74.6%、中学校2年生で58.9%でした。文部科学省の「子供の読書活動の推進に関する調査研究」によると、小学生で73.3%、中学生で67.3%でした。国の調査と比較すると、小学生では概ね同程度ですが、中学生では下回っているという結果でした。 ○1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）は、令和2年度調査で、小学校2年生で3.7%、小学校5年生で11.6%、中学校2年生で10.5%でした。保護者の結果は、46.1%でした。埼玉県学力学習状況調査質問紙調査での不読率（参考書、漫画、雑誌を除く）は、小学校7.0%、中学校30.6%でした。 	<p>課題</p> <p>課題解決の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書への関心や興味を高め、習慣化を回る。 ○図書館、学校園等における読書活動推進の効果的な取組。 ○家庭への読書活動推進の意義の理解促進。 	<p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）を半減 <p>埼玉県学力学習状況調査質問紙調査（令和2年度～3年度）</p> <p>小：7.0%<標：12.0%>→10.6%<12.4%>、中：30.6%<標：18.5%>→11.4%<16.8%></p>
<p>基本方針1</p> <p>子どもの読書活動を推進する意義の理解促進</p>	<p>基本方針2</p> <p>子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備</p>	<p>基本方針3</p> <p>子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進</p>
<p>基本方針1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進のための普及や啓発 ・子どもの読書活動に関する情報の収集や提供 <p>広報・啓発の日、週間の設定 ノーテレビ・ノーゲームデー運動の実施 保護者への広報・啓発活動 PTAと連携した広報・啓発活動 事業を通しての広報・啓発活動（ポップ展） 子育てに関する情報収集と情報提供 特色ある読書活動の情報収集と情報提供 優良図書館の普及（団体貸出事業の継続）</p>	<p>基本方針2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館の整備・充実 ・学校図書館の整備・充実 ・関係機関・団体の連携と協力体制の構築 <p>図書館資料の整備・充実 児童コーナー等の充実 読書ボランティア等への支援 関係機関・団体との連携 学校図書館の資料の整備・充実 学校図書館機能の充実（電子図書館） 効果的な学校図書館の運営と特色ある環境づくり ボランティア団体との連携 関係機関との連携（大学、高校、小中学校との連携）</p>	<p>基本方針3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における子ども読書活動の取組 ・学校等における子ども読書活動の取組 ・町立図書館における子ども読書活動の取組 <p>多様なお話し会の開催 ブックスタート事業の継続実施 子育てサークルへの読書支援活動 家庭読書の推進（ポップ展） 幼稚園・保育所等における読書活動の取組 小・中学校における読書活動の取組 図書館サービスの充実（電子図書館） 学校図書館支援センターとしての機能の充実 幼稚園・保育所等、地域の読書活動への支援</p>

②読書活動の推進

◆子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。

○読書活動推進事業（学校教育担当、図書館担当）

① 図書館新規事業

- ・出張おはなし会 ▶ 別紙「出張おはなし会 実施要項」参照
- ・読書感想文教室 ▶ 別紙「読書感想文教室 実施要項」参照

② 事業予定

事業名	内容	スケジュール
子ども読書の日	子どもが読書に親しむことを目的に読書期間中の行事として開催。ボランティア数名に協力してもらい、読み聞かせ等を行う。町内への読書活動推進啓発。	4月23日（日）
こどもまつり	公民館主催の子どもまつり おはなし会の実施。電子図書館の活用方法の説明。	5月13日（土）
七夕まつり	七夕の時期に開催。会場は2階視聴覚室。通常のおはなし会よりも規模を拡大して開催。予約制。応募人数（組数）を限定して実施。	7月5日（水）・ 7月8日（土）予定
図書館ポップ コンテスト2023	滑川住民を対象に、おすすめ本の紹介をするカード「ポップ」を募集する。応募期間後、応募されたポップを審査し、受賞作品を選考する。応募されたポップは紹介された図書と一緒に飾り、図書館で活用する。	7月～8月頃
クリスマス会	クリスマスの時期に開催。会場は2階視聴覚室。通常のおはなし会よりも規模を拡大して開催。予約制。応募人数（組数）を限定して実施。	12月13日（水）か 12月16日（土）
図書館まつり	滑川まつりとの同時開催。古本市（除籍となった廃棄本のリサイクル）及びおはなし会（2回）の実施。	11月3日（金）
おはなし会	ボランティア2団体と協力しての読み聞かせ。 水曜日開催 乳幼児向け（おはなしの部屋きらきら） 土曜日開催 幼児～児童向け（おはなしサークルプーさん）	毎月第2・3水曜、第3土曜（7月、12月を除く）
ブックスタート	ブックスタート保健センターが4ヵ月児検診時に行っている事業。図書館では、ボランティア団体が協力参加し、読み聞かせ等を行っている。 （令和2年3月12日より休止）	毎月第2木曜日 中止決定
小学生夏休み図書館員	小学生の図書館員体験。 町内小学4年生以上が対象。1日午前・午後の2回実施。各回定員2名。	夏休み期間の4日間。
ボランティア養成講座	ボランティアのキャリアアップ・新規ボランティアの養成のため、講師を依頼して行っている。	年度末（1月～3月）
団体貸出（巡回）	30冊程度の本を1セットにし、町内の幼稚園、保育園、学童へ貸し出し、1ヵ月ごとに本のセットを施設ごとに巡回させてもらう。	9月～3月
こどもとしょかん だより	未就学児対象として、図書館や図書についての情報を提供する。	年4回発行
小学生図書館だより	小学生対象として、図書館や図書についての情報を提供する。	年4回発行
中学生図書館だより	中学生対象として、図書館や図書についての情報を提供する。	年4回発行

③ 比企広域電子図書館『eライブラリ』の運営について

7市町での広域運用：滑川町が事務局を担当する